**校　長　西田　悟**

**令和７年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 【学校像】地域に根ざした信頼される学校・生徒の未来を個性豊かな自らの力で創造し続けようとする強い心を持たせる学校。・他者への思いやりや関わりを大切に、地域社会に貢献できる人材を育成てる学校。・確かな学力とキャリアクリエイト能力が身につく学校。【育てる生徒像】地域に貢献できる将来性豊かな人材・自らの将来をしっかりとイメージし、失敗を恐れず勇気をもって一歩を踏み出すことができる生徒。・人とのコミュニケーションを大切にし、積極的な他者への働きかけができる生徒。・自己管理力（克己心）・知的能力を高め、正しい人権感覚を持って問題解決に立ち向かう強さと優しさを備えた生徒。 |

２　中期的目標

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和９年度を目標に、新たなる本校の取組みの３年間を見据えた中期目標とする。１　学力向上と進路実現のための魅力的な学校づくり（１）生徒の可能性を引き出す教育課程の編成に重点を置き、効果的な情報発信の推進　　　①令和７年度入学生から授業時数を週30時間に改編。授業内容を充実させるとともに、選択科目群の精選と生徒のニーズの応じた教育課程とする。　　　　＊学校教育自己診断（生徒）項目：全般（この学校には、他の学校にない特色がある）の肯定感　令和９年度70％以上の肯定感をめざす。（R６:60.8%）　　　②２年次に可能な科目選択を広げ、本校の特色でもある「生徒の可能性」を活かした「多様な進路先」につなげる。　　　　＊学校教育自己診断（生徒）項目：教育課程の肯定感平均　令和９年度90％以上の肯定感の維持をめざす。（R６:89.4%）（２）「わかる授業」を踏まえて「確かな学力」の定着への取組み　　　　＊学校教育自己診断（生徒）項目：授業の肯定感　令和９年度80％以上の肯定感をめざす。（R６:70.0%）　　　①全面的な「授業改善」を学校全体で推進する。　　　　ア　工夫された授業と授業中での１人１台端末活用の積極的な推進。　　　　イ　生徒参加型の探究的な学びを全教科・科目で実践する。　　　　ウ　学習評価の改善に向けた、教職員全員による積極的な取組み。　　　　エ　「わかる授業」の実践に向けた「授業力向上チーム」の活発な活動。　　　②学びのUD（ユニバーサルデザイン）を参考に、「生徒たちの思い」と「教師の思い」に「ずれ」が無い授業の実践と「生きる力」の育成をめざす。　　　　ア　環境づくり・・・意欲や成長を促す言葉かけ、指示の伝え方、ルール作り、掲示等の配慮　　　　イ　人間関係作り・・共感的な人間関係作りへの配慮　　　　ウ　授業づくり・・授業の流れ・形態、個別の指導、板書・教材及び教具の工夫、教室の配置等の配慮（３）「ワンランク上の進路実現」に向けた学校全体が進路指導を意識するシステムの構築＊参照　図１　　　①進路指導を「キャリアクリエイト」（生徒一人ひとりの将来を創造する）と位置づける。②旧進路指導部を「キャリアサポート部」として再編。進学・就職指導係と探究係が多方面から支え、生徒の個性を最大に伸ばせる指導体制を構築する。③定期考査実施内容の改善や外部教育機関による診断テストを活用するとともに、生徒が主体的に自分自身の進路開拓をさせる指導を実践する。（４）令和７年度「学校経営推進費」事業支援対象校となり、「学びのスタイル変容」プロジェクトを３年計画で推進する。　　　①初年度の取組みとして視聴覚教室の改修を手掛け、学校全体のプレゼンテーションの場と一新。モデル授業の開発を探求する。②３年後の完成年度には、生徒による「総合的な探究の時間」成果報告会を開催するとともに、生徒主体的に学べる深い学びの実践事例集を作成する等の取組みを推進する。２　豊かな心と人権意識を身につけ、将来、社会や地域に貢献できる生徒の育成（１）公共心と規律性を備えた生徒を育てる取組みを重点項目とし、帰属意識の向上及び地域連携・地域貢献における生徒の自己有用感、自己効力感の育成を図る。＊学校教育自己診断（生徒）項目：生徒会活動の肯定感平均　令和９年度85％以上をめざす。（R６:75.5％）①取組みの重点項目：ア　授業規律　イ　欠席・遅刻指導　ウ　服装・頭髪指導　エ　あいさつの励行②クラス活動の活性化及び、生徒会活動などの自主活動における学校行事の企画・運営を充実させる。③積極的な部活動への参加と幼、保、小及び中の各学校園や、自治体関係機関、地域商店街などと連携し生徒会活動を通じ地域貢献を推進する。（２）人権教育推進の更なる充実　＊学校教育自己診断（生徒）項目：人権教育の肯定感平均　90％以上維持する。（R６：89.7%）①取組みの重点項目：ア　障がい者理解　イ　同和問題　ウ　在日外国人問題　エ　拉致被害者問題　オ　人権教育推進委員会組織の更新　（３）教育相談、SC、SSW、生徒支援及びいじめ防止対策委員会活動の充実をさせる＊参照　図１　　　①校内分掌を大幅に再編し、生徒指導部に生活指導係と生徒支援係を設置する。＊図１

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 学年主任 | 教務部 | 生徒指導部 | 生徒会部 | キャリア・サポート部 |
| 教務係 | 情報係 | 生活指導係 | 生徒支援係 | 進路指導係 | 探究係 |

ア　生活指導面からの気付きをタイムリーに生徒支援につなげる。②学習支援活動の活性化と的確な情報共有体制の確立　　　　ア　生徒支援（教育相談）委員会及びSSW委員会の位置づけを明確化。イ　不登校生徒や長期欠席生徒への対応を校内に周知徹底させる等の情報共有体制の確立を図る。また、学年フロアーに「カウンセリング室」を設置する。　　　③いじめ防止対策委員会の充実した活動　　　　ア　いじめの防止・早期発見から対応に至るまでの迅速かつ円滑な組織的対応の徹底を図る。＊学校教育自己診断（生徒）項目：いじめ対応の肯定感を毎年90％以上維持する。（R４:90.8％、R５:93.4%、R６:93.1%）３　総合的な探究の時間の効果的な推進（１）総合的な探究の時間を抜本的に見直し生徒のキャリアに直結するような「職業観」を強く持たせる活動内容へ改編する。ア　校訓「克己」の志を持った地域社会に貢献できる生徒の育成。イ　自らに厳しくも他者には優しく思いやれる社会人を育成するための資質と能力を養う。（２）国際交流活動の拡充図る。＊学校教育自己診断（生徒）項目：国際交流の肯定感平均を80％以上にする。（R４：79.2％、 R５：64.8%、R６：76.1%）　　　ア　オーストラリア語学研修を本校単独開催させる。　　　イ　外部機関との連携を深め、国際理解教育の推進を図る。（３）読書活動を通して他者への働きかけ力を高める。　　　ア　ビブリオバトル等の生徒参加型読書活動を推進し、総合的な探究の時間にも効果的に取り入れる。４　地域に愛され、信頼される学校改革（１）生活指導・生徒支援の確立。＊学校教育自己診断（生徒）項目：生徒指導の肯定感平均を90％以上にする。（R６：88.3%）　　　ア　朝のホームルームを実施し、生徒の健康状態や変容を把握するとともに生活リズム（生活規律）と時間を大切に扱う態度（学習規律）を養わせる。　　　イ　時差登校等による自転車・交通事故ゼロに向けた取組み　（R４:68件、R５:52件、R６:41件）（２）学校経営体制の強化　　　ア　「学校経営方針」の発信を定期的に行い、校長のリーダーシップのもと全教職員が学校運営に携わる活動を推奨する。（３）開かれた学校づくり　　　ア　学校運営協議会において、各委員から積極的に意見収集をするとともに、学校教育活動へ迅速に対応する。　　　イ　中高連携の新規事業として「書写・書道」の出前授業を近隣中学校と連携して行う。ウ　学校HPの更新や広報活動の強化に取り組むと同時に令和８年度入学生向けの制服デザインを改定し、新しい学校のイメージとして位置付ける。５　教員の働き方改革の持続的な継続（１）府立学校において、教職員の長時間勤務の軽減に向けた働き方改革の促進としての取組みア　毎週月曜日に設定している全校一斉退庁日及び各部活動で設定しているノークラブデー実施の徹底イ　日頃の業務体制を教職員各自で見直すとともに、安全衛生委員会からの発信など組織的改革に努める。（２）時間外勤務の縮減と学校閉庁日の設定　　ア　アラートメールにより個人への通知とともに、教職員全体へ校内滞在時間超過時間を正確に把握させ時間外勤務の縮減に努めさせる。　　　　＊月の時間外勤務時間80時間超の延べ人数（R４:28人、R５:19人、R６:６人　２月時点）　　イ　学校閉庁日を週休日等と併せて設定し、教職員が長期に休暇を取れるような工夫をする。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R６年度値] | 自己評価 |
| １　学力向上と進路実現のための魅力的な学校づくり | （１）生徒の可能性を引き出す教育課程の編成に重点を置き、効果的な情報発信を推進する。（２）「わかる授業」「確かな学力」の定着を踏まえて「進路結果に直接結びつく授業」に取り組む。（３）「ワンランク上の進路実現」に向けた学校全体が進路指導を意識するシステムを構築する。 | ①令和７年度入学生から授業時数を週30時間に改編。授業内容を充実させるとともに、選択科目群の精選と生徒のニーズの応じた教育課程とする。また、令和７年度も引き続き将来構想検討委員会において、新しいコース制度の設置に向けた検討も継続する。②２年次に可能な科目選択を広げ、本校の特色でもある「生徒の可能性」を活かした「多様な進路先」につなげる。①全面的な「授業改善」を学校全体で推進する。ア　工夫された授業と授業中での１人１台端末活用の積極的な推進。イ　生徒参加型の探究的な学びを全教科・科目で実践する。・授業改善については、生徒授業アンケート結果をベースに校長による年１回以上の授業見学を徹底し、改善が必要とされる教員への指導・助言することで意識づけを強化する。ウ　学習評価の改善に向けた、教職員全員による積極的な取組み。・令和７年度１学期実施の考査を学年末に絞り、成績を観点別学習状況の評価を重視した大幅な授業改善を行う。必要な教科・科目は単元テストを実施する。エ　「わかる授業」に向けた「授業力向上チーム」の活発な活動。・令和６年度「育成支援チーム」の継続事業として、校内研修のテーマを「わかる授業」とし、「育てたい生徒像」の完成に向けた授業改善のための教職員研修を年３回以上開催する。（Ｒ６：年４回開催）②学びのUD（ユニバーサルデザイン）を参考に、「生徒たちの思い」と「教師の思い」に「ずれ」が無いよう「生きる力」の育成をめざす。ア　環境づくり・・・意欲や成長を促す言葉かけ、指示の伝え方、ルール作り、掲示等の配慮イ　人間関係作り・・共感的な人間関係作りへの配慮ウ　授業づくり・・授業の流れ・形態、個別の指導、板書・教材及び教具の工夫、教室の配置等の配慮①進路指導を「キャリアクリエイト」（生徒一人ひとりの将来を想像する）と位置づける。②旧進路指導部を「キャリアサポート部」として再編。進学・就職指導係と探究係が多方面から支え、生徒の個性を最大に伸ばせる指導体制を構築する。・令和７年度から進路指導方針を「設定目標」「進捗状況」「達成状況」に分けて校内で共有する。③定期考査実施内容の改善や外部教育機関による診断テストを活用するとともに、生徒が主体的に自分自身の進路開拓をさせる指導を実践する。・外部診断テストのデータ活用や自宅学習等の授業時間以外の効率的な学習方法を指導する。 | ①学校教育自己診断（生徒）項目：全般（この学校には、他の学校にない特色がある）の肯定感70％以上の肯定感をめざす。（R６:60.8%）②学校教育自己診断（生徒）項目：教育課程の肯定感平均90％以上の維持をめざす。（R６:89.4%）①ア・イ　学校教育自己診断（生徒）質問「教え方に工夫があり、独自の教材やPC等情報機器を活用し、画像や動画で分かりやすく説明してくれている。」の肯定感85％以上の肯定感をめざす。（R６:80.3%）ウ　学校教育自己診断（生徒）質問「学習の努力を認めてくれていて、評価についても納得できる」の肯定感令和９年度80％以上の肯定感をめざす。（R６:70.0%）エ　学校教育自己診断（生徒）質問「授業はわかりやすく興味を持たせてくれている」の肯定感80％以上の肯定感をめざす。（R６:71.8%）②学校教育自己診断（生徒）質問「先生は生徒の意見をよく聞いてくれる」肯定感90％以上の肯定感をめざす。（R６:79.6%）①生徒・保護者及び教職員全体へ普及を図る。②学校教育自己診断（生徒）質問「進路に関する情報は十分に提供されている」肯定感90％以上の肯定感維持をめざす。（R６:92.0%）③学校教育自己診断（生徒）質問「卒業後の進路について、十分に考える時間や説明がなされた指導を行っている。」肯定感90％以上の肯定感をめざす。（R６:92.0%） |  |
| ２　豊かな心と人権意識を身につけ、将来、社会や地域に貢献できる生徒を育成する | （１）公共心と規律性を備えた金岡の生徒を育てる取組みの重点項目と帰属意識の向上及び地域連携・地域貢献における生徒の自己有用感、自己効力感の育成（２）人権教育推進の更なる充実　（３）教育相談、SC、SSW、生徒支援及びいじめ防止対策委員会活動の充実 | ①取組みの重点項目：ア　授業規律　イ　欠席・遅刻指導　ウ　服装・頭髪指導　エ　あいさつの励行②クラス活動の活性化及び、生徒会活動などの自主活動における学校行事の企画・運営を充実させる。③積極的な部活動への参加と幼、保、小及び中の各学校園や、自治体関係機関、地域商店街などと連携し生徒会活動を通じ地域貢献を推進する。①取組みの重点項目：ア　障がい者理解　イ　同和問題　ウ　在日外国人問題　エ　拉致被害者問題　オ　人権教育推進委員会組織の更新　①校内分掌を大幅に再編し、生徒指導部に生活指導係と生徒支援係を設置する。ア　生活指導面からの気付きをタイムリーに生徒支援につなげる。・生徒支援係に養護教諭を割り当て、教育相談委員会との連携や学校全体への情報共有を迅速に行い、課題解決に向けた組織的な動きを取ることができるようにする。②学習支援活動の活性化と的確な情報共有体制の確立ア　教育相談委員会及びSSW委員会の位置づけを明確化。・学年主任を中心に生徒情報を瞬時に委員会へ共有させる。イ　不登校生徒や長期欠席生徒への対応を校内に周知徹底させる等の有効的な活用を図る。・教務内規の改定とともに、遠隔授業や通信教育の課程を参考とした学力保障及び単位の認定を重視する。③いじめ防止対策委員会の充実した活動ア　いじめの防止・早期発見から対応に至るまでの迅速かつ円滑な組織的対応の徹底を図る。・いじめに関する全ての情報を全教職員で速やかに共有できる体制と、解決に向けた協力体制の構築を更新する。 | ①学校教育自己診断（生徒）項目：生徒会活動の肯定感平均　令和９年度85％以上をめざす。（R６:75.5％）②③探究・HR活動を通じて、生徒の活動状況を評価する。①学校教育自己診断（生徒）項目：人権教育の肯定感平均　90％以上をめざす。（R６：89.7%）①令和７年度から新分掌を開始させ、指導・運用面や新たな課題に向けた解決に向けて取り組む。②多様化する生徒対応に合わせた学校体制構築ア　学校教育自己診断（生徒）項目：教育相談の肯定感　90％以上維持する。（R６：82.1%）③学校教育自己診断（生徒）項目：いじめ対応の肯定感　90％以上維持する。（R６：93.1%） |  |
| ３　総合的な探究の時間の効果的な推進 | （１）総合的な探究の時間を抜本的に見直し生徒のキャリアに直結する活動内容へ改編する。（２）国際交流活動の拡充図る。（３）読書活動を通して他者への働きかけ力を高める。 | ア　校訓「克己」の志を持った地域社会に貢献できる生徒の育成。イ　自らに厳しくも他者には優しく思いやれる社会人を育成するための資質と能力を養う。・授業評価や生徒指導の考え方に探究的な思考を働かせ、探究＝キャリア教育であることの認識を学校全体で高める。ア　オーストラリア語学研修を本校単独開催する。・異文化理解のための研修として位置づける。また、希望する生徒全員を参加させる。イ　外部機関との連携を深め、国際理解教育の推進を図る。ア　ビブリオバトル等の生徒参加型読書活動を推進し、総合的な探究の時間にも効果的に取り入れる。 | ア・イ　学校教育自己診（生徒）質問「自分は自分の良いところを将来の夢や目標に向け、学校等で生かそうと努力している。」肯定感90％以上をめざす。（R６:88.0%）ア　学校教育自己診断（生徒）項目：国際交流の肯定感平均を毎年80％以上に維持する。（R６：76.1%）参加者全員に語学研修後の体験発表プレゼンをさせる。ア　校内発表会を実施し、学校代表者には、大阪府大会に出場してもらう。 |  |
| ４地域に愛され信頼される学校改革 | （１）生活指導・生徒支援の確立。（２）学校経営体制の強化　　　（３）開かれた学校づくり | ア　朝のホームルームを実施し、生徒の健康状態や変容を把握するとともに生活リズム（生活規律）と時間を大切に扱う態度（学習規律）を養わせる。・教員による生徒観察を日常的に行い、生徒が安心して学校生活を送れるための配慮をする。イ　時差登校等による自転車・交通事故ゼロに向けた取組み　・学校前府道の交通量増加に伴い、生徒の安全確保が困難な状況である。近隣警察署との連携も深め、生徒の安全に最大の努力をする。ア　「学校経営方針」の発信を定期的に行い、校長のリーダーシップのもと全教職員が学校運営に携わる活動を推奨する。ア　学校運営協議会において、各委員から積極的に意見収集をするとともに、学校教育活動へ迅速に対応する。イ　中高連携の新規事業として「書写・書道」の出前授業を近隣中学校と連携して行う。ウ　学校HPの更新や広報活動の強化に取り組むと同時に令和８年度入学生向けの制服デザインを改定し、新しい学校のイメージとして位置付ける。 | ア　学校教育自己診断（生徒）項目：生徒指導の肯定感平均を毎年90％以上に維持する。（R６：88.3%）イR６:41件・PTAと協力し、自転車マナー指導週間の年１回以上実施・職員会議において、校長のビジョンを伝えるための資料を共有する。・協議会委員に授業（校内）見学や会議資料を事前に各委員へ示し、協議会での活発な意見収集に努める。・近隣中学校との確かな連携につなげる。・学校全体で広報活動に注力するよう働きかける。 |  |
| 　５　教員の働き方改革の持続的な継続 | （１）府立学校において、教職員の長時間勤務の軽減に向けた働き方改革の促進としての取組み（２）時間外勤務の縮減と学校閉庁日の設定　　　　　（３）部活動方針の遵守による教員の時間外在校等時間の縮減 | ア　毎週月曜日に設定している全校一斉退庁日及び各部活動で設定しているノークラブデー実施の徹底。イ　日頃の業務体制を教職員各自で見直すとともに、安全衛生委員会からの発信など組織的改革に努める。ア　アラートメールにより個人への通知とともに、教職員全体へ校内滞在時間超過時間を正確に把握させ時間外勤務の縮減に努めさせる。イ　学校閉庁日を週休日等と併せて設定し、教職員が長期に休暇を取れるような工夫をする。ア　 部活動方針を遵守し、適切な休養日等を設定し、適正な指導・運営に係る体制の構築を行うことで、教職員の時間外在校等時間の縮減を図る。 | ア　月の時間外勤務時間80時間超の延べ人数10人以下をめざす。（R６:６人　２月時点）・ストレスチェック結果の検証データ等を共有し、日頃の業務整理・改善に努めるよう働きかける。・滞在時間が長くなりがちな教職員へは管理職からの指導助言を徹底する。・学校休業日等、年間行事予定の見直しを継続する。・校内外での部活動内容を見直し、本校で定める部活動方針の徹底を図る。 |  |